

東京都知事選挙

この東京を決める選挙。

7月31日(日) 午前7時～午後8時

【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654 - 8493～6
※投票所への車での来所はご遠慮ください。

葛飾区で投票できる方

平成10年8月1日までに生まれた日本国民で、平成28年4月13日までに、葛飾区に転入の届け出をし、選挙人名簿に登録されている方

●投票所には「選挙のお知らせ」を忘れずに
7月14日(休)ごろから、世帯ごとに封書で送付します。

対象者全員分の「選挙のお知らせ」が入っていますので、投票所を確認の上、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちください。



▲「選挙のお知らせ」封筒(イメージ)

届かない、紛失した、忘れたという場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

●代理投票・点字投票 字が書けない方や身体に障害がある方で、希望する方には投票の秘密を侵すことなく係員がお手伝いします。点字での投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。

住所を変更した方

住所変更の種類	注意・条件など	投票
葛飾区に転入した場合(前住所が都内に限る)	平成28年4月14日以降に転入の届け出をした	前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。この場合、葛飾区の住民票の写しなどが必要です。
葛飾区から転出した場合(都内に限る)	▷葛飾区の選挙人名簿に登録されている ▷平成28年4月14日以降に転出先に転入の届け出をした ▷都内の他区市町村へ1回に限り住所を変更して引き続き住んでいる	左記の条件に全て該当する方は、葛飾区で投票できます。この場合、投票(不在者投票の場合は請求)の際に新住所の住民票の写しなどが必要です。
葛飾区内で住所を移した場合	平成28年7月1日までに転居の届け出をした 平成28年7月2日以降に転居の届け出をした	転居後の住所の投票所 転居前の住所の投票所

※選挙用の「住民票の写し」は無料です。

7月31日(日)に投票所に行けない方

■ 期日前投票 ■

投票日に仕事・レジャーなどで投票所へ行けない方は、投票日の前日まで期日前投票をすることができます。

「選挙のお知らせ」裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」に記入の上、期日前(不在者)投票所にお越しください。

「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」は期日前(不在者)投票所にも備えます。区ホームページ(トップ→区政情報→選挙→東京都知事選挙)からも取り出せます。

投票日までに18歳になる方で、期日前投票を行う日に17歳の方は、期日前(不在者)投票所で不在者投票により投票できます。

■ 不在者投票 ■

▶ 葛飾区外で投票する方

出張などで区外(国内)に滞在中の方は、滞在地の選挙管理委員会の指定する場所で不在者投票ができます。

「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」を記入し、葛飾区選挙管理委員会事務局に郵送などで投票用紙などを請求してください。折り返し投票用紙などを滞在先に郵送します。郵送での手続きとなりますので、お早めに請求をお願いします。

なお、「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」は「選挙のお知らせ」裏面にも記載していますのでご利用ください。

【請求先】 〒124 - 8555 葛飾区役所選挙管理委員会事務局

▶ 入院または福祉施設などに入所している方

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や施設で不在者投票ができます。

詳しくは病院や施設の事務担当者へお問い合わせください。

▶ 身体の重い障害などにより外出が困難な方

自宅で投票(郵便等投票)ができます。身体障害者手帳をお持ちの方や介護保険で「要介護5」の認定を受けている方など、一定の条件があります。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

既に「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、7月27日(水)午後5時までに選挙管理委員会事務局に持参か郵送で投票用紙などを請求してください。

【請求先】 〒124 - 8555 葛飾区役所選挙管理委員会事務局(区役所 4階434番)

■ 期日前(不在者)投票所 ■

【時間】 午前8時30分～午後8時

期間	会場
7/15(金)～30(土)	区役所1階正面玄関(立石5-13-1)
7/24(日) ～ 30(土)	堀切地区センター(堀切3-8-5)
	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)
	高砂地区センター(高砂3-1-39)
	金町地区センター(東金町1-22-1)
	西水元地区センター(西水元5-3-1-101)

お住まいの地域にかかわらず、どの会場でも投票できます。車を利用される方は、区役所へお越しください。

候補者を選ぶために

◆ 選挙公報をご覧ください

選挙公報は7月29日(金)までに全戸へ配布します。

地区センター、図書館、区内各駅の広報スタンドにも順次備えます。

音声版をご希望の方は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

◆ 公営ポスター掲示場

区内433カ所に設置します。

掲示板が壊れていたり、ポスターが破れていたりした場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

開票を参観できます

【参観できる方】

葛飾区の選挙人名簿に登録されている方

【日時】 7月31日(日)午後8時45分から

【会場】 総合スポーツセンター体育館(奥戸7-17-1)

会場の都合で参観の人数制限をすることがあります。

投票・開票状況を

区ホームページでお知らせします

▶ 投票状況 7月31日(日)午前8時30分から1時間ごと(予定)

▶ 開票状況 7月31日(日)午後9時30分から(予定)

総合スポーツセンター体育館・陸上競技場の利用を制限します

選挙事務で使用するため、利用を制限します。

◆ 期日 7月31日(日)

【問い合わせ】

総合スポーツセンター体育館 ☎3691 - 7111

